(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 20 日

佐賀県知事殿

提出者

住 所 佐賀県伊万里市山代町久原1-52

氏 名 株式会社SUMCO

生産技術本部 九州事業所事業所長 龍田 次郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0955-20-2258 (久原設備管理課)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の 減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	; (カ	名	称	株式会社 SUMCO 生産技術本部 九州事業所(久原)
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県伊万里市山代町久原1-52
計		画		期		間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該	亥事氵	業場(にお	いて	て現に	_行	っている事業に関する事項
	(1)	事	業	の	種	類	28 電子部品・デバイス・電子回路
	2	事	業	の	規	模	103,547百万円
	3	従	ž	美	員	数	1,776名.
	④ 华	寺別や	管理	産業処理	美廃棄 里のコ	医物工程	別紙(1)のとおり

(日本産業規格 A列4番)

特別	- J管理産業廃棄物の処理	型に係る管理体制に関する 事	事項								
	(管理体制図)										
	別紙(2)のとおり										
特別	L J管理産業廃棄物の排出	- 日の抑制に関する事項									
		【前年度(令和 6 年月	变)実績 】								
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり								
		排 出 量	別紙のとおり t	t							
	①現状	(これまでに実施した取組)	组)								
		・IS014001の目標項目に「産業廃棄物排出量の抑制」を設定して、排出量									
		の 抑制に取り組んでいる。									
		【目標】									
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり								
		排出量	別紙のとおり t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組	狙)								
		・引き続き、IS014001の目標項目に「産業廃棄物排出量の抑制」を設定し									
		て、 取り組みを継続する。									
特別	」管理産業廃棄物の分別 ┌───		- - - 立坐成蚕枷の番粨及び公児								
	管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)										
	①現状	・種類ごとに、保管場所を	を設けて分別徹底を図って	ている。							
		/	ᆲᄷᄳᆓᄱᅲᆋᆹᆖᅺᆹᇬᄯᄣᄗ	フィッハロロン田上フボが口)							
		(今後分別する才疋の特別	別管理産業廃棄物の種類及	とび分別に関する収組)							
	②計画	・引き続き、分別徹底を約	継続する。								

自ら	っ行う特別管理産業廃棄	物の再生利用に関する事項	
		【前年度(令和 6 年度)実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類 別紙のとおり	
	44.4	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量 別紙のとおり t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)	
		・特になし	
		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類 別紙のとおり	
		自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量 別紙のとおり	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	
		・特になし	
自ら	・ っ行う特別管理産業廃棄	物の中間処理に関する事項	
		【前年度(令和 6 年度)実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類 別紙のとおり	
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 別紙のとおり	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 別紙のとおり	t
		(これまでに実施した取組)	
		・特になし	
		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類 別紙のとおり	
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量 別紙のとおり t	t
	②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量 別紙のとおり	t
		(今後実施する予定の取組)	
		・特になし	

自ら	っ行う特別管理産業廃棄	物の埋立処分に関する事項
		【前年度(令和 6 年度)実績】
		特別管理産業廃棄物の種類 別紙のとおり
	①現状	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 別紙のとおり 特別管理産業廃棄物の量 t t
		(これまでに実施した取組)
		・特になし
		【目標】
		特別管理産業廃棄物の種類 別紙のとおり
	②計画	自ら埋立処分 を 行 う 別紙のとおり 特別管理産業廃棄物の量 t t
	(a) in in	(今後実施する予定の取組)
		・特になし
特別]管理産業廃棄物の処理	!の委託に関する事項
		【前年度(令和 6 年度)実績】
		特別管理産業廃棄物の種類別紙のとおり
		全処理委託量 別紙のとおり t
		優良認定処理業者への 処理 委託 量 別紙のとおり t
		再生利用業者への 処理委託量 別紙のとおり t
	 ①現状	認定熱回収業者への 処理委託量 別紙のとおり t
		認定熱回収業者以外の
		(これまでに実施した取組)
		・再生利用業者への処理委託の推進を図っている。

	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類別紙のとおり									
	全処理委託量 別紙のとおり t									
	優良認定処理業者への 処理委託量 別紙のとおり t									
	再生利用業者への 処理委託量 別紙のとおり t									
②計画	認定熱回収業者への 処理委託量別紙のとおり t									
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 別紙のとおり t									
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、再生利用業者への処理委託の推進を図る。									
	【前年度(令和 6 年度)実績】									
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 1291.222 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) t									
電子情報処理組織の使用に関する事項	(今後実施する予定の取組) ・すべて電子情報処理組織を使用しており、今後も使用を継続していく。									
※事務処理欄										

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する 取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行 規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のと
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係別紙)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																
	【前年度(名	【前年度(令和 6 年度)実績】														
①現状	特別管理産業	廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃酸 (有害)											
	排上	土量	0.031 t	939.041 t	352.150 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】															
②計画	特別管理産業	廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃酸(有害)											
	排上	量	1.000 t	1048.000 t	393.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

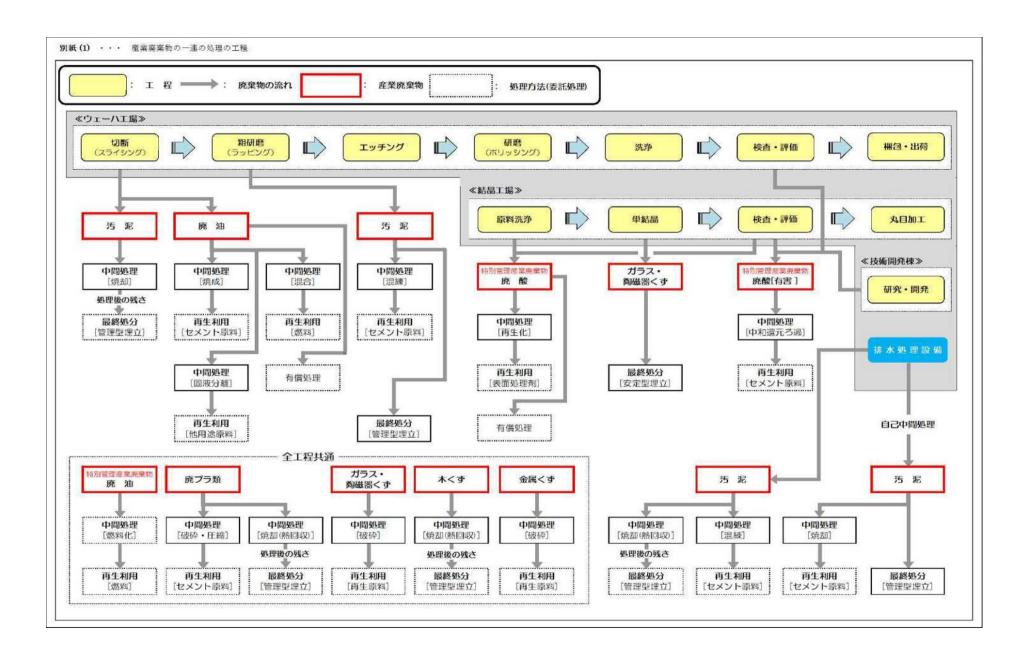
(第3面)

自ら行う特	特別管理産業廃棄物の再生	利用に関する	事項												
	【前年度(令和 6 年度)実績】														
①現状		引火性廃油	廃酸	廃酸 (有害)											
	日の再生利用を打つた 特別管理産業廃棄物の 豊	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】														
②計画		引火性廃油	廃酸	廃酸 (有害)											
	特別管理産業廃棄物の	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う特	特別管理産業廃棄物の中間	処理に関する	事項												
	【前年度(令和 6 年度)実績】														
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃酸 (有害)											
①現状 	日り熟凹収を打つた 特別管理産業廃棄物の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】								,			1			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃酸 (有害)											
②計画	日の熱凹収を打り 特別管理産業廃棄物の 品	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係別紙)

(第4・5面)

自ら行う特	寺別管理産業廃棄物の埋立	2処分に関する	事項												
	【前年度(令和 6 年度)実績】														
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃酸 (有害)											
①現状	目 5 埋 ゾ 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】														
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃酸(有害)											
	目 5 理 並 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理	産業廃棄物の処理の委託に	関する事項													
	【前年度(令和 5 年度	E) 実績】													
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃酸(有害)											
	全処理委託量	0.031 t	939.041 t	352.150 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	102.310 t	278.540 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.031 t	761.231 t	352.150 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】														
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃酸 (有害)											
	全処理委託量	1.000 t	1048.000 t	393.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	115.000 t	311.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1.000 t	850.000 t	393.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t



別紙(2)・・・ 管理体制図

